

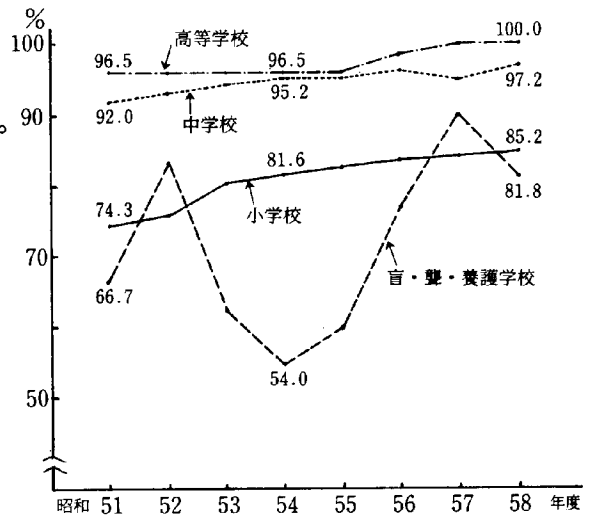
(3) 施設・設備

① 学校体育館

昭和58年度の学校体育館の設置状況を見ると、高等学校には、全校に設置されており、小・中学校には、一部の分校や小規模校を除きほとんどの学校に設置されている。盲・聾・養護学校にあっても整備が進んでいる(図5-1-2)。しかしながら、教科体育、クラブ活動等を更に円滑に進めるため、第2体育館の建設が望まれている。

したがって、今後は、学校体育館の未設置校を計画的に解消するとともに、学校の実態に応じた第2体育館の設置を図る必要がある。また、児童生徒の体力づくりのための設備の整備充実に努める必要がある。

図5-1-2 学校体育館の設置率の推移



注：1. 「公立学校建物の実態調査報告」(昭52～昭59)による。
2. 設置率=(体育館設置学校数)÷(学校総数)×100
3. 小・中・高等学校数には分校を含む。

② 学校水泳プール

表5-1-2 学校水泳プールの設置状況

(単位：校、%)

昭和58年度における学校水泳プールの設置状況を見ると、設置率は、小学校では72.8%、中学校では74.3%、高等学校では76.7%となっており、逐年整備されてきている(表5-1-2)。

区分 年度	小学校			中学校			高等学校			盲・聾・養護学校		
	学校数	設置校	設置率	学校数	設置校	設置率	学校数	設置校	設置率	学校数	設置校	設置率
51	692	388	56.1	263	135	51.3	85	54	63.5	10	0	0
52	677	388	57.3	255	135	52.9	86	54	62.8	10	0	0
53	668	407	60.9	252	153	60.7	85	58	68.2	10	0	0
54	662	423	63.9	254	155	61.0	85	62	72.9	10	0	0
55	649	432	66.6	251	168	66.9	86	62	72.1	10	1	10.0
56	648	452	69.8	248	173	69.8	86	65	75.6	10	2	20.0
57	648	457	70.5	248	180	72.6	86	65	75.6	10	2	20.0
58	643	468	72.8	245	182	74.3	86	66	76.7	11	2	18.2

注：1. 小・中学校の設置状況は、「保健体育要覧」(昭51～昭58)による。
2. 高等学校の設置状況は、「福島県立学校の実態」(昭51～昭58)による。
3. 設置率=(水泳プール設置学校数)÷(学校総数)×100
4. 小・中学校数には分校を含む。

今後とも、水泳

の普及・振興と体力の向上、水難事故の防止のため、未設置校への設置を計画的に推進する必要がある。

③ 柔剣道場

昭和58年度における柔剣道場の設置状況を見ると、設置率は、中学校では4.9%、高等学校では80.2%となっている(表5-1-3)。中学校においては、体育館等を活用して格技指導を進めている状況にある。